

♣ 平成19年度決算の注意点

Q : 今年度の事業所得に係る決算書を作るには、どんな点に注意したらいいですか？

A : 減価償却の計算などに注意してください。

【解説】

年末に近づき、個人事業の決算もポチポチ気になる時期となりました。

今年度の決算を組むに当たっては、さきごろ国税庁から、「平成19年分の決算に当たり留意すべき事項について」が公表されましたので、参考にさせていただくと思います。

内容の大半は、減価償却に関するもので、次のような内容になっています。

- ① 減価償却制度の改正の概要

定額法や定率法、旧定額法、旧定率法の算式及び減価償却費の累積額が取得価額の95%相当額に達した場合の算式などが載せられています。
- ② 減価償却の計算例

各償却方法により減価償却をする場合の計算例が載せられています。
- ③ 償却方法の選定・変更について
- ④ 償却方法を変更した場合の償却費の計算方法
- ⑤ 資本的支出をした場合
- ⑥ 決算書・収支内訳書の書き方
- ⑦ 繰延資産の変更点
- ⑧ 特定組合員等の不動産所得に係る損益通算等の特例について

